

令和5年度 栗東市指定文化財の新指定に係る説明資料

彫刻の部

指定番号	名 称	員 数	所 有 者	所 在 地
第91号	木造聖観音立像	一躯	宗教法人 万年寺 代表役員 仙石 龍圓	栗東市小野297番地 宗教法人 万年寺

歴史資料の部

指定番号	名 称	員 数	所 有 者	所 在 地
第92号	万年寺慧極道明・祐堂 元蔭黄檗関係資料 附 万年寺略縁起 小野寺由緒書写	一括 (22点) (附2点)	宗教法人 万年寺 代表役員 仙石 龍圓	栗東市小野297番地 宗教法人 万年寺

■栗東市指定有形文化財の新指定に関わる答申(指定文化財一覧)

■文化財の名称

彫刻の部

木造聖観音立像 一躯 万年寺蔵

歴史資料の部

万年寺慧極道明・祐堂元蔭黄檗関係資料 一括(22点) 万年寺蔵
附 万年寺略縁起
小野寺由緒書写

細目

1. 小野寺并山林境内譲状 一卷 天和三年(1683)
2. 萬福寺末寺之証・慧極道明墨蹟 一卷
 - ①紙本墨書萬福寺末寺之証(一通)貞享元年(1684)
 - ②紙本墨書慧極道明墨蹟 示萬年寺祐堂長老偈(一通)正徳元年(1711)
 - ③紙本墨書慧極道明墨蹟 示萬年祐堂長老(一通)江戸時代
 - ④紙本墨書慧極道明墨蹟 萬年祐堂五十祝偈(一通)元禄五年(1692)
 - ⑤紙本墨書慧極道明墨蹟 示祐堂堂主偈(一通)貞享四年(1687)
 - ⑥紙本墨書慧極道明墨蹟 示祐堂堂主偈(一通)貞享四年(1687)
 - ⑦紙本墨書慧極道明墨蹟 示祐堂静主偈(一通)貞享元年(1684)
 - ⑧紙本墨書慧極道明墨蹟 祐堂七十祝偈(一通)正徳二年(1712)
 - ⑨紙本墨書慧極道明墨蹟 輓萬年祐堂長老(一通)享保四年(1719)
3. 慧極道明墨蹟 三幅対
 - ①紙本墨書慧極道明墨蹟「花発万年春」(一幅)正徳五年(1715)
 - ②紙本墨書慧極道明墨蹟「満城流水香」(一幅)享保元年(1716)
 - ③紙本墨書慧極道明墨蹟「万年松風添響」(一幅)享保元年(1716)
4. 慧極道明墨蹟・祐堂元蔭遺偈 一幅のうち二通
 - ①紙本墨書慧極道明墨蹟(一通)享保四年(1719)
 - ②紙本墨書祐堂元蔭遺偈(一通)享保四年(1719)
5. 本堂木額「萬年寺」 一面 享保二年(1717)
6. 方丈木額「方丈」 一面 享保三年(1718)
7. 紙本著色涅槃図 一幅 享保三年(1718)
8. 木造弥勒坐像(布袋像) 一躯 江戸時代
9. 木造地藏菩薩立像 一躯 江戸時代
10. 木造観音菩薩立像 一躯 江戸時代
11. 石造禁碑 一基 元禄七年(1694)
- 附. 萬年寺略縁起 一冊 明治時代
- 附. 小野寺由緒書写 一冊 明治六年(1873)

■所有者：宗教法人萬年寺(黄檗宗) 代表役員 仙石龍圓

■所在地：栗東市小野297番地

指定理由

種 別：彫刻

名 称：木造聖観音立像

員 数：一軀

時 代：平安時代

安置場所：本堂本尊 厨子入

法 量	像高	1 2 6 . 2 (髻頂まで)	1 1 2 . 5 (髻の付け根まで)			
(単位cm)	髮際高	1 0 5 . 3	頂一顎	3 3 . 5	面長	1 3 . 8
	面幅	1 3 . 0	耳張	1 7 . 3	面奥	1 6 . 0
	胸奥 (左)	1 6 . 3	(右)	1 6 . 7		
	腹奥	1 8 . 5	肘張	3 7 . 6		
	裾張	2 4 . 9	足先開 (内)	6 . 9	(外)	1 7 . 3

本像は、「萬年寺略縁起」などによれば、萬年寺の前身であった小野寺の本尊と伝わる。小野寺は聖徳太子が創建し、康平3年(1060)に藤原頼清が再建したとされ、隣接する白髭神社の神宮寺でもあったという。天正2年(1574)に織田信長の兵火に掛かり焼亡した際に、本像は救い出され、後身として天和3年(1683)に再興された萬年寺の本尊に迎えられた。

本像は密度の高い広葉樹材による内削りのない一木造で、後補ながら左手に未敷蓮華をもち、右手を添える姿となることや、天冠台の形式や作風からは、康平3年の再興という寺伝と現本尊の様式年代に齟齬はなく、平安時代の11世紀の造像になる木造聖観音立像の貴重な作例である。

種 別 歴史資料

名 称 萬年寺慧極道明・祐堂元蔭黄檗関係資料 一括

附 萬年寺略縁起 一冊、小野寺由緒書写 一冊

時 代 江戸時代 附 明治時代

概 要

本資料群は、中世末期の混乱期に大きな被害を被った小野寺が、慧極道明・祐堂元蔭のもと、黄檗寺院一萬年寺として再興される江戸時代中期に作成された黄檗関係の一括資料である。

黄檗宗は、承応3年(1654)に来日した隠元隆琦(1592~1673)のもと、黄檗山萬福寺(宇治市)を建立し、最新の明末の文化と共に、全国各地に末寺を拡大したことで知られる。

江戸幕府は寛永8年(1631)に寺院の新地建立を禁じていたため、黄檗僧祐堂元蔭(1643~1719)は荒廃した小野寺の再興と称して、天和3年(1683)にて「小野寺并山林境内譲状」(1)を交わし、小野村から小野寺を譲り受けて復興に乗り出した。翌貞享元年(1684)春には本堂を再建し、萬福寺から「萬福寺末寺之証」をうけている。祐堂は貞享4年(1687)4月6日、慧極道明(1632~1721)に嗣法した関係から、本師慧極を萬年寺の勧請開山として奉じた。

このため、貞享元年(1684)から享保4年(1719)に及ぶ慧極の墨跡が所蔵されているが、この間に、「小野寺」から「萬年祐堂」へと表記は変わっており、元禄5年(1692)以降には小野寺から萬年寺へと寺号が変更されていく。

宝永4年(1707)に萬年寺としての本堂が再建されるが、彦根藩の家老筋にあたる木俣氏など、祐堂の支援者たちの存在が知られ、門前に建つ元禄7年(1694)の石造禁牌を残している。

享保2年(1717)6月には方丈額が、翌年1月には本堂に寺号額が掲げられる。ともに祐堂の原書になる。祐堂の遺墨は享保4年(1719)2月11日の遺偈(4②)のみである。

萬年寺に伝わる資料は、中世末の混乱から復興する寺院の再建、譲状に籠められた地元との関係、外部からの支援者の存在、最新の中国文化をもたらした黄檗宗の文化と寺勢拡張のありかた、印可を与えた弟子と師との関係など、地域の歴史と文化を考えるうえで貴重である。地元との譲状を交わした天和3年(1683)から、祐堂元蔭の亡くなった享保4年(1719)までの古文書や墨跡、寺号額のほか、絵画、仏像、禁牌を加えた資料群を歴史資料として一括し、さらに明治初年の「萬年寺略縁起」と「小野寺由緒書写」を附とするものである。